

省エネ住宅にエコポイント復活 !

昨年12月閣議決定された補正予算において、経済産業省は、ゼロエネ住宅や断熱リフォームへの補助事業を15年度予算から前倒ししました。ゼロエネ住宅は350万円/棟、断熱リフォームは150万円/件を上限に補助されることになった。これは現金で支給されます。一方、国土交通省の省エネ住宅ポイントはH23.10~H24.10で終わった住宅エコポイントに変わるもので、一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、エコリフォームに対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する。(H26.9月末終了した木材利用ポイントは農林省の制度) 2020年には省エネ(13年)基準が義務化となる為、中小工務店への周知徹底を図る目論見もありそうです。更に、ゼロエネルギー住宅についても標準化を目指しており、大手住宅会社は義務化水準が当たり前となる中で、省エネルギーによる差別化に力を入れており、ゼロエネ住宅の新モデルも発表している。地場工務店は、省エネや、創エネ、蓄エネの技術情報入手と基準法への対応が今後の課題となりそうです。

今回の省エネ住宅ポイントの概要は以下のようになっています。

対象期間 閣議決定(H26.12.27)以降に契約し、その後着工~H28.3.31

対象住宅 新築、リフォーム、完成済新築住宅の購入

対象種別 持ち家、借家(リフォームのみ)

性能要件 新築木造の場合 等級4

リフォームは①窓の断熱改修 ②外壁、屋根、天井、床の断熱改修(部分断熱可)

③エコ住宅設備3種類以上改修 以上①~③のいずれかに伴う以下の工事

①バリアフリー改修②エコ住宅設備の設置③リフォーム瑕疵保険への加入④耐震改修

ポイント数 新築 30万ポイント

リフォーム 最大30万ポイント(耐震改修を行う場合は最大45万ポイント)

既存住宅を購入時に行うリフォームは別途ポイントが加算

(省エネ性能を証明する書類は 登録住宅性能評価機関や適合証明機関が発行します)

【情報】

「これからのリフォーム事業」講演会が開かれます

減価償却が済んだ中古住宅のリフォーム、耐震補強

の積算と融資制度、助成金ついて事例解説します

日時 平成27年3月24日(火) 14:00~17:00

場所 (一財)経済調査会 会議室

参加費 無料 但し、テキスト代 ¥2,880円

主催 (一社)耐震研究会

申込先 同上 TEL03-6805-9672 fax03-6805-9675

【定休日】

2月は1,7,8,14,15,21,22,28日となります

3月は1,8,14,15,21,22,28,29日となります

宜しくお願ひします。

